

第28回太平洋諸島フォーラム（PIF）域外国対話
小田原政務官（総理特使）スピーチ
9月11日（於：ミクロネシア）

議長、

（冒頭発言）

第28回PIF域外国対話に参加できたことを光栄に思います。日本政府を代表し、また、安倍総理の特使として、クリスチャン大統領のフォーラム議長としての力強い指導力に敬意を表します。この場を借りて、我が国にとって古くからの友人である議長国・ミクロネシア連邦の政府と国民の皆様の温かいもてなし及びPIFのテイラー事務局長を始めとするスタッフの皆様の御努力に心より感謝申し上げます。

（PIFとの協力の重要性）

我が国は長年かけて築き上げた信頼関係によって裏付けられたパートナーとして、また、太平洋市民の一員として、地域各国に寄り添いながら「質の高いインフラ」整備や長期的な視野に立った人材育成など、我が国の得意分野を活かして、その開発課題の解決を後押ししたいと考えています。そうした観点から、1989年の創設以降、本対話を重視してきました。

我が国は、PIFによる「太平洋地域主義枠組」実施への取組を強く支援するとともに、この枠組が、地域各国の取組を補完し、共通の制約を克服し、島嶼国の住民全てを中心とした、持続的かつ包括的な開発を促進することで、太平洋地域の平和と繁栄に資することを期待しています。

また、我が国が取り組む「太平洋・島サミット（PALM）」プロセスにおいてもPIFによる取組との相乗効果を最大化することを重視してまいります。

（漁業・海洋）

太平洋の貴重な海の恵みの恩恵を私たちだけでなく私たちの子孫まで享受することができるよう、緊密に協力していきたいと思えます。そのためにも自由で開かれた法に基づく海洋秩序を各国がしっかりと支えていきましょう。

（気候変動）

日本はこれまで、太平洋島嶼国の喫緊の課題である気候変動に対する適応能力の向上を総合的に支援してきました。

例えば、太平洋地域環境計画事務局（^{スプレッド}SPREP）において太平洋気候変動センターを整備することで、島嶼国各国の人材育成を図り、環境・気候変動に対する強じん性の向上を引き続き支援していきます。

また、緑の気候基金（GCF）では、太平洋島嶼国を支援する案件も採択される等、我が国が重視する太平洋島嶼国への取組が確実に進んでいます。引き続き主要ドナーとしてGCFを有効活用し、着実に案件を採択していきます。

（経済分野の課題）

更に日本と太平洋島嶼国は、援助パートナーに留まらないビジネス・パートナーとしても関係を深めていきたいと考えています。そうした観点から、貿易・投資の促進のため、昨年12月にフィジー、本年7月にサモアへ、経済ミッションを派遣したところであり、今後もこうした取組を継続していく考えです。

（人材育成）

最後に、地域の持続的かつ包括的な開発を確保する観点から人材育成の取組を継続することも必要不可欠です。従来 of 取組に加え、本年8月、我が国は、太平洋島嶼国の将来を担うリーダー育成の長期人材育成プログラム「Pacific-LEADS」^{パシフィック・リーズ}を開始しました。各国からの積極的な参加を期待しています。

（PALM）

こうした点について更に議論を深め、PALM7の具体的なフォローアップを行い、次回サミットの方向性についてともに考えるため、本年中には第3回中間閣僚会議を開催することとしており、島嶼国各国からのハイレベルの御参加を得て、充実した議論を深めたいと思います。

（結語）

最後に、日本は、太平洋市民の一員として、そして、長年の信頼に基づくパートナーとして、地域の課題にともに対処するため、PIFとの間断なき対話を通じてその取組を支援し、地域に意義のある貢献を行うことをお約束します。

ありがとうございました。

（了）